

補助対象期間の考え方（就業補助対象者向け）

月の途中から就業した場合、翌月から補助対象期間を起算します。

月の途中で退職した場合、退職日の属する月の前月までを補助対象期間とします。

例）R5年7月15日から村内医療機関に就業，R7年3月10日に退職した場合

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
R5（2023年）												
R6（2024年）												
R7（2025年）												

就業期間が1月に満たないため、補助対象期間外

就業期間が1月に満たないため、補助対象期間外

≪R6年度申請≫補助対象期間

・・・R5年8月～R6年3月（8ヶ月分）

≪R7年度申請≫補助対象期間

・・・R6年4月～R7年2月（11ヶ月分）